

新潟市議会報告は、新潟市民の皆様にも市政の取り組みや議会活動をわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この市政報告紙は政務調査費で発行しています。

深谷しげのぶ 12月定例会 一般質問

増え続ける 介護施設の事故発生件数、年間470件

新潟市の介護保険施設で発生した事故について問い直し、市の見解を求めました

深谷しげのぶ 一般質問

福祉部長 介護施設等における事故の発生状況について、対象となる施設は、特別養護老人ホーム、短期入所施設、デイサービスセンターなどで、入所者および利用者へのサービスの提供や災害などにより事故や事件があった場合が対象となり、施設数は平成24年3月時点で約600施設となっています。報告件数は、平成22年度358件、23年度470件と、対象施設数や利用者の増加に伴い年々増加する傾向にあり、8割以上が骨折事故となっており、施設運営にあたっての課題と認識しています。施設では、事故の発生状況、施設におけ

新潟市で把握している、介護保険施設等における事故の発生状況とそれを踏まえた対策等を含め、行政としてどのように認識しているか。

る対応、改善計画などを市に報告していますが、報告内容や対応が不十分である場合は、施設に対して問い合わせ、必要に応じて指導や注意喚起を行っています。また、事故にあわれたご本人やご家族から施設等に対する苦情の申し出があった場合には、内容について調査し、指導や助言を行うほか、指導監査の際に事故報告の内容も踏まえ、事故防止に必要な改善指導を行っています。今後も、これまでの事故の状況や原因など再点検し、各施設に対する適切な指導・助言を行いながら、事故の防止に務めていきます。



介護保険施設等における事故件数集計

年 度	事故件数
平成 18 年	296
平成 19 年	310
平成 20 年	355
平成 21 年	378
平成 22 年	358
平成 23 年	470
平成 24 年	※242

※平成24年は10月までの集計

介護施設の増設は最重要課題ですが、安全性を欠いては本末転倒です

介護保険施設等における事故の発生状況について質問しました。介護保険施設は身体に何らかの不自由を抱えている要介護者へのサービス提供という特性から、各施設の職員の方々は心を配り精一杯の注意を払っておられると思われませんが、どうしても危険が伴い介護上の事故は避けられないものと言われています。しかしながら施設側あるいは指導する立場の行政が、転倒による骨折くらいの事故はつきものだからある程度はやむを得ないと諦めてしまつては、介護保険事業計画の推進どころか、安心な老後を迎えていただくことはできません。介護保険施設等での事故の原因や理由の特定も含め、管理面においても事故を未然に防ぐ取組みを強化していくべきであると私は考えます。

12月定例会における一般会計の主な補正内容

- 消防活動体制の充実・強化として「耐震性防火水槽の設置」に 1億2820万円
- 防災力の向上として「橋りょうの維持補修」に 1億4200万円
- 児童の通学における安全対策として「通学路整備の推進」に 1億3400万円
- 犯罪が起きにくい地域環境の整備として「LED灯設置への助成措置拡大」に 1600万円



● 交通事故から子ども達を守る対策が急がれます



● 新潟駅前環境改善化パトロールに同行

新潟市民の安心・安全を守ることが市政の役割です。

新潟市では高齢者が生きがいをもって暮らせる生活環境の実現の重要性から、新潟市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しています。また安心して暮らせる長寿社会の実現を基本理念に、現在介護が必要な方への在宅や施設でのサービスの確保など、高齢福祉に関するさまざまな施策を実行し、ずっと安心して暮らせる新潟を、事業者・関係機関・行政とが一体となり目指しており、さらなる充実が期待されるところであります。

新潟市議会議員 **深谷しげのぶ**

公式サイト <http://fukaya.uijin.com/>
ブログ <http://s-fukaya.blog.so-net.ne.jp/>
発行 / 深谷しげのぶ事務所



深谷しげのぶは今年も頑張ります



〒950-8061 新潟市中央区西堀通4番町259-58 西堀青藍館ビル405号 TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178

新潟市議会議員【中央区】 深谷しげのぶ ● 環境建設常任委員会 ● 安全、安心まちづくり調査特別委員会 ● 会派に属さない議員

駐新潟中国領事館の移転用地について

中国総領事館の土地所有の是非は、国の法整備や高度な政治的判断に解決を求めることとなりますが、過剰部分については市税の適正課税を求めました。



●一昨年の12月に売却された約5000坪の民有地。領事館としての本来業務以外の施設などには公平・公正に課税するように訴え続けます

深谷しげのぶ 一般質問

駐新潟中国総領事館に対し、本市が売却を検討した公有地と一昨年の12月に売却された民有地、ともにその面積はほぼ同じ規模の土地である。これは国内現有のほかの中国総領事館の敷地面積で最大とされる施設の約3倍にも相当する。この大規模な用地取得を求める理由について、総領事館側からはどのような説明を受けているのか。また、昨年7月25日の衆議院外務委員会において、外務省として中国側に本件規模の土地の使用目的と必要な理由の説明を求めていることが明らかとなっている。これについて外務省からはどんな連絡を受けているか。

●篠田市長 このたびの用地取得に当たっては、報道などで総領事館自身が「領事館職員の家族も住める宿舎、領事部、事務所、そして交流のための施設を作り、事務所と宿舎以外は開放する予定」とコメントされています。一昨年に市有地を要望された際にも、同様の説明をお聞きしました。なお現状については、

外務省から中国側に当該土地の使用目的と必要な理由について説明を求め、その回答を待っている状況であると認識しています。

昨年6月27日付新聞報道によると、総領事は駐新潟中国総領事館が、このたび所有したとされる土地における新たな総領事館整備の計画について、交流施設の整備や施設の開放などを挙げている。使用目的や必要な理由等を精査し、領事館業務にそぐわない部分については課税を検討すべきと考えるが見解は。

●篠田市長 領事館に関する課税については、地方税法上、外国政府の所有する領事館やその職員宿舎に利用される土地・建物にかかわる固定資産税および都市計画税につきましては、課税できないこととされています。一方、それ以外の施設については、課税することが原則となります。現在、新総領事館全体がどのような施設となるのか具体的に示されていないため、課税については判断できませんが、施設内容が明らかになった際には、国などからも情報を得ながら適正に対応していきます。



対岸諸国との交流を推進して活力とするべき。ただしお互いが対等でなければなりません

駐中国総領事館が新潟市新光町に民有地を取得したとされる一昨年12月からすでに1年が経過しましたが、昨年12月10日現在、所有権の移転登記はなされておりません。我が国に対して土地の所有を認めない国に、果たして土地の所有を認めていいのかという議論はありますが、心情的にはどうあれ、法治国家たるわが国において用件を充たした契約は有効でなければなりません。しかしながら使用目的が曖昧なまま不動産にかかわる市税を減免することは別の問題であり、安易に受け入れる訳にはいかないと考えます。領事館業務を行うには過剰と思われる部分については課税することも可能ではないか、というのが私の主張であります。

新潟市の除雪計画 部分補助から全額補助に。市道は100%助成されることになりました。

●自治会除雪制度の改善

近年の大雪、また、新潟市外部評価委員事業仕分け結果などを踏まえ、自治会除雪の費用負担を軽減するため、一昨年に引き続き、さらに市道の助成率の改善を行い、市道除雪を回数にかかわらず100%助成としました。※私道除雪の助成率は、現制度(一回目1/2、二回目以降3/4)のまま据え置き

●除雪延長(車道+23.8km/歩道+65.7km)今年度も除雪計画路線の見直しや新たな道路の供用開始などにより、車道・歩道ともに、一昨年度に比べ除雪延長を増やしました。

●除雪協力業者(13社増)

全国的には、年々、除雪協力業者が除雪事業から撤退していく傾向にありますが、今年度も適切な除雪体制を保持しうる業者数を確保しました。

●除雪機械台数(48台増)

除雪計画路線の延長増に伴い、適切な機械配備を行うために除雪機械を増としました。

●新潟市歩道除雪奨励金交付モデルの推進(参加団体48団体増・貸与57台増)

大雪の際に、児童・生徒の安心・安全な通学路を確保するため、地域の歩道をボランティアで除雪してくれる団体に対して、奨励金を支払うモデル事業をH22年度より実施しています。今年度も参加団体と歩道除雪機械の貸与台数を増やし、市民協働の取り組みを一層進めていきます。



部分補助から全額補助へ。これまで要望を続けてきた結果、住民の皆様のご協力もあり、市道について100%助成が実現しました。しかしながら除雪業者の不足がこれからの課題となっています。繁忙期に業者が請け負ってくれないなどの不都合解消に向け、さらに取り組んでいきます。



予告

平成25年2月定例会

BRT導入について

平成25年2月定例会では、BRT(次世代型バスシステム)の導入に関する予算が計上され、審議されることとなります。市民のみなさんからのご意見をぜひお寄せください。

BRT(バス・ラピッド・トランジット)とは、都市域用の連結バスによる高速大量公共交通システムのことです。

詳細は新潟市のホームページをご覧ください。

